

議会運営委員会会議録

平成13年9月25日午前9時00分から委員会室で開かれた。

1. 出席委員

◎森河 昌之 ○萬里川美代子 中西 和夫
野呂 民平 西谷 剛周 木田 守彦
小野議長
欠席委員 松村 健一

2. 会議の書記

議会事務局長 小野 美枝子 同係長 上埜 幸弘

3. 審査事項

別紙のとおり

委員長 開会（午前9時00分）

議長 あいさつ

委員長 署名委員 中西委員、萬里川委員

委員長 まず協議事項といたしまして、平成13年第4回斑鳩町議会定例会についてということで、各議案の取り扱いについて、皆さんのお手許に配布しておりますとおり、各委員会に付託された議案の審査結果であります。その中で決算特別審査委員会に付託されました一般会計決算の認定について討論されておりますので、このことについて、本会議場において、賛否の討論を各1名ずつであることをお願いしたいことを確認したいと思います。よろしいでしょうか。

（ 異議なし ）

委員長 それではそのように、議長の方へ取り扱いを申し入れておきたいと思っております。

次に、追加日程についてでございますが、はじめに認定第11号、町道路線変更についての手続きがございますが、提出が最終日でございますので、委員会付託を省略し、本会議で審査をお願いすることにしたいと思います。よろしいでしょうか。

（ 異議なし ）

委員長 それでは議長におきまして、そのように手続きをお願いしておきたいと思っております。

次に、発議第5号、一般国道25号バイパス（いかるがパークウェイ

) 事業促進に関する意見書でございますが、これについても本会議で審査をお願いするということではいかがでしょうか。

(異議なし)

委員長 それではそのようにお願いしておきたいと思います。

そこでお願いしておきたいのは、行政視察の要綱には、意見書に対する出張について、15条の規程に設けております議会の決議を得なければならないとなっておりますが、これはどのように諮らせてもらったらいいか。

野呂委員 有志で提案してもらったらどうか。

委員長 それでよろしいですか。

(委員了承)

委員長 それではそのように議長に取りはからっていただくようお願いいたします。

次に、その他として、平成13年第5回斑鳩町議会定例会日程についてでございますが、お手許に配布しております日程表でございます。初日が12月3日、最終日が12月20日の18日間の会期であります。これで取り組んでいきたいと思いますが、よろしいですか。

(異議なし)

委員長 そしたらそのように決めさせていただきます。

次に、閉会中の継続審査案件についてでございますが、皆さんのお手許

に配布いたしております。これで確認をしておきたいと思いますが、よろしいですか。

(異議なし)

委員長 次に、先進地視察申出書について、これも各常任委員長から出ておりますので、これもこのように取り扱いをしておきたいと思いますが、これでよろしいですか。

(異議なし)

委員長 それではこのように議長の方において取り扱いをよろしく願いしておきたいと思います。

次に、議会議員の行政視察等に関する要綱についてですが、全協でも特に意見もなく、了承されたと思いますが、再度当委員会での件について決定したいと思います。よろしいですか。

野呂委員 これは具体的にいつやるのか。

議長 全体でも行けるようにと要綱の変更が議会運営委員会であがっていたと思いますので、今年度の視察については計画を出していただいておりますので、新たに全体で行こうという緊急性のある視察要項が発生した場合は、これを提携していけるかと思いますが、緊急性というものがない限り来年度からになるかなと思う。

野呂委員 今度厚生委員会でも、福祉会館について、町長は白紙に戻して再度検討委員会に戻すということですが、それで来年1年くらいで答申を出すということになるかと思いますが、やはり5月か6月くらいでも議員が行

っておいて、できれば検討委員会でもそういうことについて反映してもらおうとか、そういう段取りからいって、期を逸したら、結論が出てしまってからそういうことをしておったのではあかんのではないかと思いますので、町側の進行具合もあるわけですが、タイミングを逸しないようにやってもらいたいと思います。

委員長 他にご意見ございますか。

萬里川委員 4月か5月くらいか、臨時議会編成前にでももう1回行かせていただければと思う。

議長 検討委員会の件については、厚生常任委員長と副委員長と、いろんな趣旨を聞いたことがあるのですが、検討委員会は今解散されておりますので、一旦議会の方で考え直せという結論になっているということで、場所の選定について検討委員会を開いてほしいということですが、私個人の考えとしては、理事者側は検討委員会の報告を尊重しているという発言があったけど、尊重しているとは思われないという意見もあった。検討委員会の報告はあれでいいのではないかと私は思う。だからいろんな議員さんの意見を聞かしてもらっている中では、ああいう形態のものがいいのかということを経験者として問い質しているだけで、検討委員会に差し戻すという話はおかしいという意見があった。即検討委員会が設置されるのかどうかということは未定ではないかなと思う。

それと、要綱の改正をさせてもらうという話は、そういうことがあったらみんな先進地視察に行こうとできるように改正されたと思う。今の例を挙げて総合福祉会館の視察に他の委員が行こうとするのは第14条を適応していただきたい。これはあくまでも斑鳩町の先進地視察は委員会単位で行うことが前提となっています。但し書きでこうなっていたと考えていただきたいと思います。その点は今年度難しいというのは

、予算の問題がありますし、先ほど申し上げたように緊急性がある場合は、補正予算を組んででも行くべきだと思います。それは皆さんの方から行こうという申し出があれば、何も来年度からとは一切言いませんので、この要綱が今日の議運で再確認していただいて決定していただければ、本日からの施行でも行けるものだと思っております。

木田委員　この間の委員会の中では、町長は皆さんのおっしゃる要望を聞いたら5000㎡くらいの用地が必要だと言っておられる。よそへ行ったら必ず保健センターも併設してあるわけです。そしたら5000㎡では足りないと思う。そうなった場合、それもやるのか、その辺のところも考えて、保健センターと一緒にいる施設ばかり見に行っても意味がないと思う。今まで厚生委員会で行ったところは、必ず保健センター的な施設の中にみんな入っているわけです。ですから規模も大きいし、斑鳩町とは比べものにならないような施設になっている。ですからその辺のこともきちっと整理しておく必要があると思う。

委員長　この要綱がいつ施行されるかという日にちさえ決めておければ、その辺の検討もできると思う。議運では日程だけを決めておきたいと思う。

木田委員　それにはまず町の方針を決めておいてもらわないといけない。何も見たらいいというものでもない。目的があって行かないといけない。

野呂委員　場所の問題が第一だと思う。内容については、保健センターを含んでいないから、その辺で、福祉センターだけでいいという人と、保健センターも含めるべきだという人と、議員間でも意見の相違があると思う。今まで福祉センターについては随分あちこち見に行った。その辺固まっていなくて、理事者側もその辺の迷いがある。ということになると、理事者側と議会の意向とで、福祉センターをどういうものにするのか、意

思統一をしないと行けないのではないかと思います。

委員長 いろいろ意見がありますが、私としては全協ではそういう意見は出なかった。ただ施行日だけ決めるだけだと、だから私は本日をもって施行日に決めたらどうかということで取り組みたいなと思っている。

萬里川委員 要するに行政側の考え方をある程度聞いておかないと、今言われたようにある意味で固まってから言ってもあかんし、もう少し余裕を見て検討するから議員さんたちも、もちろん町長も入れて行きましょうということになれば、私は4月5月でもいいと思う。もっと早くしないといけないということであれば、2月でもかまわないと思う。

私が一般質問したことも、どういうところを見て検討されたのかということもそうだと思う。いろんな併設されたところも見てきて、何一ついいようなことを取り入れていないから、何のために行ったのかという形になったのです。だからその辺間に合うようであれば、担当の常任委員会のメンバー、4月の職員の異動の時期に職員も合わせて行ったらどうかと思う。

野呂委員 私は再検討する期間を1年ぐらい設けると、理事者側も議会側もいろんなタイプの施設を見て、もっとも斑鳩町にふさわしいものを決定していくと、後は財政の検討もして、いいものを作るべきだと思う。ですから理事者側にも即決めるなど研究しろと、こっちも研究しようということで、1年間したらいいと思う。

木田委員 要綱についてはこのままで、決めてもらったらいと思う。

委員長 この件については本日から施行するということで、確認させてもらっていいですか。

議長 この要綱については、2回第1号、第2号が出ているみたいです。最初に第1号が出たのは4月5日、これは全協かなと、ですから議運で決定したらそれでいいのかなと、そうするとこれを全協で報告してもらって、その日からいいのではないかと思う。

委員長 前は全協で諮ったと、今日再度議運で審議して、次の全協で確認して、その日から施行するというので、確認させてもらっていいですか。

(委員了承)

委員長 そしたらそのように取り扱いたします。
意見書の取り扱いでございますが、先ほど申し上げましたように、意見書をだけを出すのか、それとも陳情について賛否の討論をするのか、それとも直ちに表決するのか。それを決めておきたいと思う。

野呂委員 討論なしでいいと思う。

委員長 賛否の討論なしということで・・

議長 意見書の採択についてまず諮らせていただきたいと思います。先ほどの意見の中で、陳情については有志議員から提案してもらったということですので、提出者の方からはそういう申し出もあることはあります。それを諮らせてもらう予定をしております。

野呂委員 両方の構えにしておいてください。

委員長 皆さんもう一度確認したいということですので、27日の朝に確認したいと思います。

議長 議場でこちらの方から諮らせていただきますので、その時点で異議ありと言ってもらったらよろしいです。

委員長 それでは議長に諮っていただくようお願いしておきます。
これで議会運営委員会を終わります。（午前9時30分）